

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第90期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	シンフォニアテクノロジー株式会社
【英訳名】	SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 武藤 昌三
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理グループ長 坂本 克之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理グループ長 坂本 克之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	62,387	71,931	70,605	69,486	74,315
経常利益 又は経常損失() (百万円)	224	1,892	1,084	1,070	2,093
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	621	1,428	760	679	1,382
包括利益 (百万円)		1,554	963	971	2,440
純資産額 (百万円)	23,284	24,391	24,907	25,431	25,585
総資産額 (百万円)	86,414	89,587	83,956	82,116	89,024
1株当たり純資産額 (円)	156.53	163.98	167.45	170.98	172.04
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	4.17	9.60	5.11	4.57	9.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.13	9.55			
自己資本比率 (%)	26.9	27.2	29.7	31.0	28.7
自己資本利益率 (%)	2.7	6.0	3.1	2.7	5.4
株価収益率 (倍)	52.2	26.2	35.2	35.4	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,345	3,707	4,391	2,879	5,451
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,960	674	1,757	1,169	2,973
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,871	1,549	4,939	1,525	693
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,323	7,795	5,494	5,706	8,143
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	3,009 ()	2,999 (307)	2,946 (300)	3,422 ()	3,672 ()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第87期及び第88期については、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10以上であるため、平均人数を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	49,291	56,689	55,627	53,173	53,402
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	45	1,729	1,066	931	906
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	630	1,166	705	644	662
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611
純資産額 (百万円)	23,168	24,072	24,516	24,903	25,973
総資産額 (百万円)	82,815	85,427	79,539	77,253	80,863
1株当たり純資産額 (円)	155.75	161.84	164.82	167.43	174.66
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	4.24	7.84	4.74	4.34	4.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.19	7.79			
自己資本比率 (%)	28.0	28.2	30.8	32.2	32.1
自己資本利益率 (%)	2.8	4.9	2.9	2.6	2.6
株価収益率 (倍)	51.5	32.1	38.0	37.3	36.3
配当性向 (%)	70.8	38.3	63.3	69.1	67.3
従業員数 (名)	2,097	2,098	2,062	2,011	2,016

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和24年 8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年 3月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年 3月	山田工場を伊勢工場(現 伊勢製作所)に改称
昭和40年 6月	愛知県豊橋市に豊橋工場(現 豊橋製作所)を新設
昭和44年 3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
昭和45年11月	協進商事株式会社(現 シンフォニア商事株式会社)を設立
昭和45年12月	神電工事株式会社(現 シンフォニアエンジニアリング株式会社)を設立
昭和53年 7月	伊勢コンピュータサービス株式会社(現 株式会社アイ・シー・エス)を設立
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場(現 豊橋製作所)に移転・統合
平成元年 6月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.(現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.)を合併会社として設立
平成 3年 1月	株式会社セルテクノを設立
平成 9年 6月	本社(本店)を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
平成15年12月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.(現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.)を完全子会社化
平成16年 6月	本社(本店)を東京都江東区より東京都港区に移転
平成17年 3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
平成18年 7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
平成21年 4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
平成22年 2月	株式会社ダイケン(現 シンフォニアマイクロテック株式会社)の全株式を取得
平成25年 1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国・東莞の生産拠点を現地法人化(達機機電(東莞)有限公司(現 昕芙[芬]雅機電(東莞)有限公司))

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社4社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

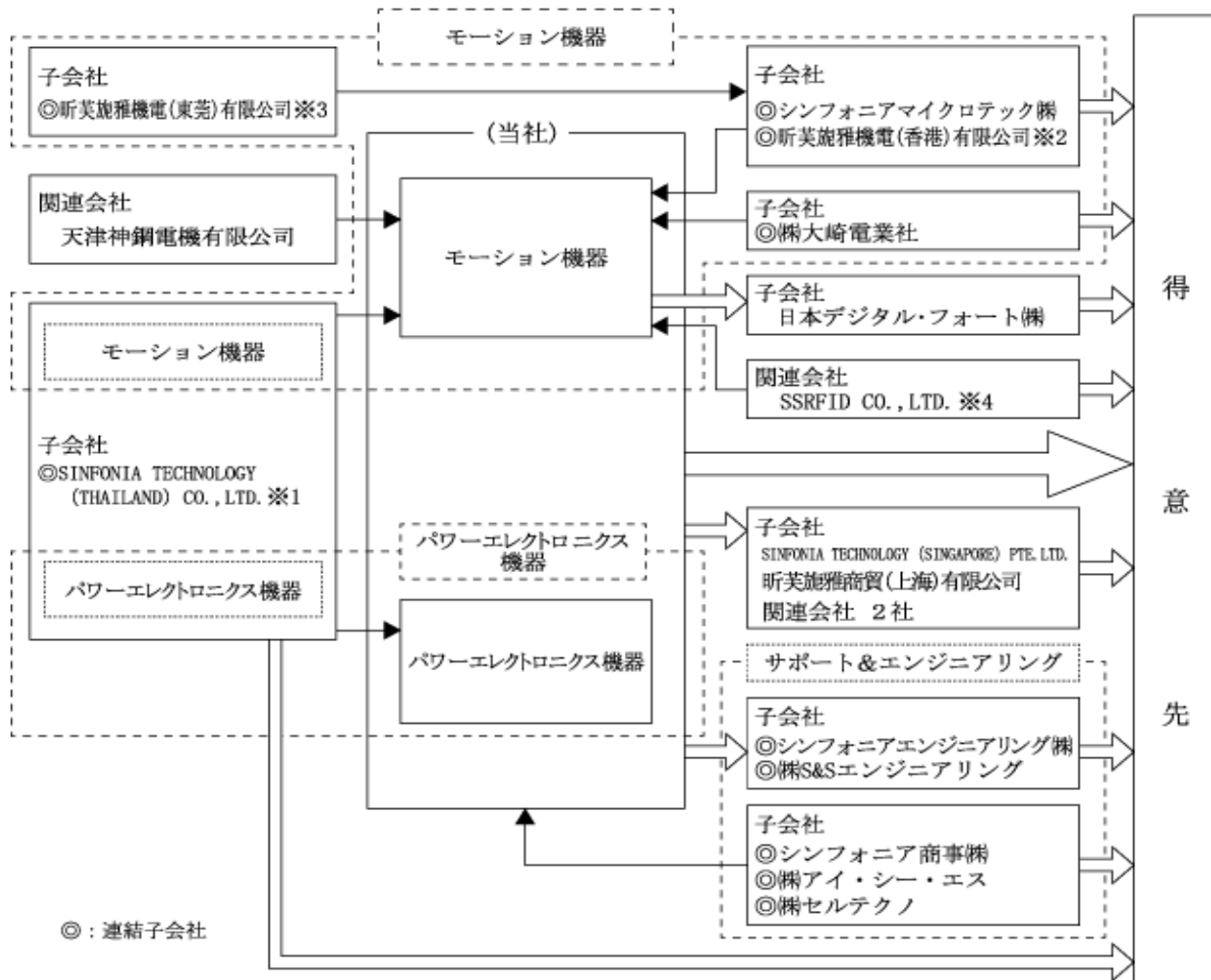
- モーション機器・・・・・・・・・・ 当社が製造販売するほか、電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕英^⑤雅機電（東莞）有限公司が製造を、シンフォニアマイクロテック^⑥（株）及び昕英^⑤雅機電（香港）有限公司が販売を、（株）大崎電業社が製造販売をしております。建設車両用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造しております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・ 当社が製造販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造しております。
- サポート&エンジニアリング・・・・ 電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング^⑦（株）が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社^⑧S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事^⑨（株）、^⑩アイ・シー・エス及び^⑪セルテクノは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

(原材料等の供給及び製造)

(販売・サービス)



- (1) 非連結子会社であったSINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. につきましては、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 達機(香港)有限公司は、平成25年8月より昕英[㊟]雅機電(香港)有限公司に社名を変更しております。
- (3) 達機機電(東莞)有限公司は、平成26年1月より昕英[㊟]雅機電(東莞)有限公司に社名を変更しております。
- (4) SSRFID CO., LTD. は、平成25年5月の株式取得により、当社の関連会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品の物流業務、印刷複写業務等を行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任 2名、転籍 1名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の転籍 1名
(株)S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品等を購入しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名、転籍 1名
シンフォニアマイクロテック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
昕芙 ⁶⁵ 雅機電(香港)有限公司	中華人民共和国(香港)	香港ドル 10百万	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を販売しております。また、当社へ製品を納入しております。 当社より資金援助を受けております。
昕芙 ⁶⁶ 雅機電(東莞)有限公司	中華人民共和国(東莞)	米ドル 2百万	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国(サムットプラカーン)	タイバーツ 270百万	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 非連結子会社であったSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.については、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 達機(香港)有限公司は、平成25年8月より昕芙⁶⁵雅機電(香港)有限公司に社名を変更しております。

5 達機機電(東莞)有限公司は、平成26年1月より昕芙⁶⁶雅機電(東莞)有限公司に社名を変更しております。

6 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,258百万円
	経常利益	579百万円
	当期純利益	317百万円
	純資産額	1,868百万円
	総資産額	7,166百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,859
パワーエレクトロニクス機器	1,059
サポート&エンジニアリング	754
合計	3,672

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,016	37.5	14.2	5,363

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,068
パワーエレクトロニクス機器	948
サポート&エンジニアリング	
合計	2,016

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成26年3月31日現在の組合員数は1,652名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、国内ではドル高円安を背景として企業収益や設備投資が緩やかな回復基調となりました。一方、海外では中国の景気不安や東南アジア諸国の経済成長の減速といった懸念材料があり、不透明な状況が続きました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、創業100周年に向けて新たな5カ年のグループ中期経営計画「BRIDGE 100」を策定し、当連結会計年度より取組をスタートいたしました。

その初年度となる当連結会計年度は、海外受注・調達の拡大や、生産移管を含む海外拠点における生産活動に注力するとともに、将来を見据えグローバルニーズへの迅速な対応と高度先端分野の研究及び製品開発の拠点を建設いたしました。また、これまで培ってきた技術を基に事業領域の拡大を図り、太陽光パネル清掃ロボット等の新製品の開発に取り組んでまいりました。

これらの活動に加え、創業以来受け継がれてきた価値観、精神を明文化した「企業理念」及びそれを実現するための行動指針「SINFONIA-WAY」を制定し、グループ全従業員が一丸となって事業計画の達成と、さらなる企業価値の向上をめざし、従業員の意識改革・企業風土の改革の取組を開始いたしました。

その結果、受注高は752億75百万円(前連結会計年度比3.5%増)、売上高は743億15百万円(同6.9%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は24億14百万円(同72.7%増)、経常利益は20億93百万円(同95.7%増)となり、当期純利益は13億82百万円(同103.4%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

受注高は、OA機器用マイクロクラッチが好調であったことなどからモーションコントロール機器部門において大幅に増加したものの、航空宇宙部門において大口受注があった前年度からは航空機用電装品が大幅に減少したこと、プリンタ部門においても業務用プリンタが不振であったことにより、事業全体としては311億59百万円(前連結会計年度比1.9%減)と減少いたしました。しかしながら売上高は、プリンタ部門において大幅に減収となったものの、大型搬送システム部門において空港用地上支援車両の販売が増加したことや、モーションコントロール機器部門が増収となったことにより、事業全体としては305億86百万円(同3.6%増)と増加いたしました。なお、損益面につきましては、営業利益は11億85百万円(同22.8%増)となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

受注高は、自動車用試験装置部門で減少となりましたが、一方で、インフラシステム部門の官公庁向け電気設備などが大幅に増加したこと、振動機部門において海外の大型プラント案件を受注したことや、クリーン搬送機器部門において半導体業界の旺盛な設備投資需要に牽引されたことなどにより、事業全体では254億21百万円(前連結会計年度比7.5%増)と増加いたしました。売上高は、インフラシステム部門の官公庁向け電気設備などにおいて当連結会計年度の期首の受注残高が低水準であったことから減収となりましたが、クリーン搬送機器部門において売上が大幅に増加したため、事業全体では247億0百万円(同0.0%増)と前連結会計年度とほぼ同水準となりました。なお、損益面につきましては、営業利益は2億90百万円(同19.6%増)となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

半導体搬送システムの設置工事や太陽光発電設備の設置工事等が好調であったことにより、受注高は186億94百万円（前連結会計年度比8.1%増）、売上高は190億27百万円（同24.7%増）と増加いたしました。なお、損益面につきましては、営業利益は9億26百万円（同321.4%増）となりました。

(注)非連結子会社であったSINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD. については、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、報告セグメントにつきましては、当社事業本部を基礎とした製品、サービス別に区分し、「モーション機器事業」及び「パワーエレクトロニクス機器事業」に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億37百万円増加し、当連結会計年度末には81億43百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、54億51百万円となりました。これは、売上債権の増加19億98百万円、法人税等の支払6億93百万円等がありましたが、仕入債務の増加29億1百万円、減価償却費21億31百万円の計上、税金等調整前当期純利益20億93百万円の計上等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、売上債権の増加、たな卸資産の増加等がありましたが、仕入債務の増加、税金等調整前当期純利益の増加等により25億71百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、29億73百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出27億15百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、有形固定資産の取得による支出の増加等により18億3百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、6億93百万円となりました。これは、配当金の支払4億43百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）により8億32百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	31,159	+3.0
パワーエレクトロニクス機器	25,644	+1.0
サポート&エンジニアリング	18,881	+23.2
合計	75,685	+6.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	31,159	1.9	16,003	+3.7
パワーエレクトロニクス機器	25,421	+7.5	9,190	+9.8
サポート&エンジニアリング	18,694	+8.1	5,842	5.4
合計	75,275	+3.5	31,036	+3.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	30,586	+3.6
パワーエレクトロニクス機器	24,700	+0.0
サポート&エンジニアリング	19,027	+24.7
合計	74,315	+6.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、新たなグループ中期経営計画「BRIDGE 100」の下、創業100周年に向け、当社グループにおいて培ってきた“Motion & Energy Control”技術で、中国・アジアの経済成長に伴う設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指してまいります。

2014年度の当社グループを取り巻く経営環境は、消費税増税の影響による一時的な景気後退が予想されるものの、米国をはじめとした海外景気が底堅く推移することに伴い輸出の持ち直しが見込まれるなど、引き続き国内景気の回復が期待されます。ただし、地政学的リスクの高まりや中国・アジアの先行き不安等、景気が下押しされるリスクがあります。

このような経営環境の下で当社グループは、最大受注の獲得を目指して、顧客ニーズを的確にとらえた新商品の開発と営業活動により新市場や新規顧客の開拓に取り組み、国内はもとより海外での事業拡大を推し進めてまいります。また、利益率の向上を図るべく、海外調達や海外生産の拡大等によるコストダウンや、生産の自動化による生産効率の改善に取り組んでまいります。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し後記3.2)において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。また、後記3.2)において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えます。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一步先を行く技術」「地球を大切にする心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、大正6年(1917年)の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、平成25年より5ヵ年の中期経営計画「BRIDGE 100」を策定し、事業活動に取り組んでおります。平成29年に迎える創業100周年に向けて、長い歴史の中で培ってきた幅広い技術・顧客基盤を活かし、変化する時代に対応した開発型企業へ転換し、新たな成長を実現します。また、この中期経営計画の5年間を、次の100年間も株主の皆様への安定配当、社会への貢献を実現するとともに、従業員・家族の生活を守り続ける企業となるための架け橋とするべく、当社グループにおいて培ってきた“Motion & Energy Control”技術で、ASEAN・中国の経済成長に伴う産業設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指します。そして、以下の方針の下、本中期経営計画の目標を達成し、当社グループの企業価値向上を実現します。

中核事業の拡大

4つの中核事業(『航空宇宙事業』、『モーションコントロール機器事業』、『自動車試験装置事業』、『クリーン搬送機器事業』)を拡大させるべく開発・設備投資、要員を重点的に配分し、事業収益を向上させます。

グローバル事業の拡大

東南アジア・中国市場のニーズをつかみ、これまで整備を進めてきたタイ・中国の現地法人を中心にグローバル事業を拡大します。

新分野への挑戦

“Motion & Energy Control”技術と“計測・制御”技術により、再生医療関連産業の成長、福祉の省力化ニーズが期待される「医療・福祉」分野、食の安全・安定供給への期待が高まる「農業」分野での事業化に挑戦します。

グループ経営基盤整備

事業拡大、グローバル化を進めるために必要な、開発・技術力の強化、生産の最適化、人材の育成並びに迅速な意思決定及び効率的な業務遂行を支える基盤の整備を行います。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼の更なる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実をとともに図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員の任命や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、上記1.に記載した当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものです。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の()もしくは()に該当する行為またはこれらに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

- () 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、()取締役会評価期間(原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。)が終了するまでの間、及び()取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

対抗措置の発動

大規模買付者が本対応方針において定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てることがあります。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者または他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現われた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様様の共同の利益を損なう行動を取っていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものとします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様々に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものいたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成26年4月22日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ<http://www.sinfo-t.jp>）

4. 上記2.の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2.の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

従って、上記2.の取組は、上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3.の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1.の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針への更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3.3)に記載のとおり、本対応方針の有効期間は平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしておりますが、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております(各事業における主要製品につきましては、「第5経理の状況(セグメント情報等)」参照)。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動いたします。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めておりますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っておりますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しておりますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務につきましては、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ)技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自昭和30年10月 至平成32年5月
Hamilton Sundstrand Corporation, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成34年9月
		航空機用アビオニクススクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成31年9月
Safran Power UK Ltd	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月 至平成28年1月
GOODRICH CORPORATION, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自昭和44年9月 至平成32年4月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自平成元年3月 至平成31年12月
Breeze Eastern Corporation	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自平成元年2月 至平成33年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月 至平成32年4月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%～10%であります。

(ロ)技術供与契約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当年度は、新中期経営計画「BRIDGE 100」のビジョンである“Motion & Energy Control技術でグローバルに成長”のもと、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発に加え、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

その一例として、太陽光パネル清掃ロボットを開発いたしました。2012年からの「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の開始により、1メガワットを超える太陽光発電施設（メガソーラー）の設置が増え続けておりますが、太陽光パネルは埃や汚れの付着により発電効率が低下することにより、今後パネルの汚れを清掃する装置需要が見込まれると予測しております。

今後、新たな成長領域として、医療・福祉や農水分野での研究開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、19億2百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) モーション機器事業としては、航空分野では航空機の電動化及び小型軽量化に向けたモータ、コントローラ及び電源システムの効率化、大容量化の試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、小型EV用駆動の高効率インホイールモータ及びインパータの試作開発をしております。今後、東南アジア諸国で普及すると期待されており、EVパワートレインへの進出の足掛かりとして更なる研究開発を進めてまいります。

また、中国での高層建築需要により急増するエレベータ用途に向けたブレーキを開発しております。本製品をグローバル展開の旗艦機種として更なるコスト低減を進めてまいります。

大型搬送システム分野では、空港において航空機にコンテナを積み下ろしする支援機材であるコンテナパレットローダの電動化開発をしております。

航空機業界ではエコ・エアポート構想による排ガス低減や免税軽油制度廃止の動きにより、空港用地上支援車両においても低公害対応のニーズが高まっていることから、今後の需要に期待しております。

プリンタ分野では、アミューズメント向けのカードゲーム用プリンタを開発しております。カードの質感を高めるため、業界初のカット紙タイプを採用し、写真用途で培った技術により高い質感を実現いたしました。カードゲームに必要なレアカードにも対応できるため、ゲーム業界の市場のニーズにお応えできると考えております。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、9億7百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業としては、インフラシステム分野では近年南海トラフ地震の発生による甚大な被害が予想されるなか、災害発生時に、操作員の安全を確保しつつ、迅速に水門・陸閘を遠隔操作することを目的とした監視制御システムを開発いたしました。全国瞬時警報システム(J-ALERT)からの情報取得により、災害データの検知と警報の発報が可能なことから、今後の普及を期待しております。

自動車試験装置分野では、動力の計測・制御システムを開発しております。自動車業界での開発期間短縮の要求にお応えするために様々な研究開発を行っておりますが、当社のコア技術である高速ダイナモのシリーズ化と合わせることで、幅広いニーズにお応えできるものと考えております。

振動機分野では、高速画像処理機能付精密パーツフィードを開発いたしました。携帯電話などに使用される電子部品は、小型化へと、より複雑な形へと進化しております。パーツフィードには高い排出能力と異方向での排出ゼロが求められており、微小で複雑な外観を有する部品の方向判別には画像処理を使用する必要があります。高速画像処理機能の開発により、当社事業競争力の向上に寄与すると期待しております。

クリーン搬送機器分野では、450mmウエーハ用EFEM(Equipment Front End Module)を開発いたしました。半導体デバイスの材料となるシリコンウエーハのサイズが現在の300mmから450mmになるとともに半導体製造工場では設備投資が増加するとされており、業界トップクラスのコンパクトボディとウエーハ搬送速度を実現した新しいEFEMにより、お客様の生産性向上のお役に立てるものと期待しております。

コントローラ事業分野では、国内植物工場にマッチした各種機器を統合的に管理・制御する複合環境制御装置を開発しております。国内の植物工場では日本に適した制御装置がないことから、機能面で不足しているにもかかわらず高価な欧州製品を導入せざるを得ない状況でした。今後も国内での植物工場の建設に加え、海外へのプラント輸出が増えてくると予想されており、需要は高まるものと期待しております。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、9億38百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業としては、バス業界向け券売機として需要が多い乗車券の両面に印刷が可能な、発行ユニットの試作をおこない量産に向けてスタートしました。

この発行ユニットは両面印刷のほか、回数券用にミシン目カッターを付加しており各種の回数券が発行できます。また、この券売機は約300種類の乗車券を発売しており、タッチパネルでの分かり易い操作機能も付加いたしました。これらの機能がある券売機は競合他社では少なく、差別化ができるため今後受注が期待できます。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は、57百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がこれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて48億28百万円（6.9%）増加し、743億15百万円となりました。これは、サポート&エンジニアリング事業及びモーションコントロール機器事業の増収等によるものであります。

経常利益は前連結会計年度に比べて10億23百万円（95.7%）増加し、20億93百万円となりました。これは、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて6億30百万円増加したものの、売上総利益が16億46百万円増加したこと等によるものであります。

当期純利益は前連結会計年度に比べて7億2百万円（103.4%）増加し、13億82百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて4.73円増加し、9.30円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は890億24百万円となり、前連結会計年度末より69億8百万円増加いたしました。これは、主として、現金及び預金が24億37百万円、受取手形及び売掛金が20億22百万円、有形固定資産が20億15百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は、634億39百万円となり、前連結会計年度末より67億54百万円増加いたしました。これは、主として退職給付に係る負債が40億49百万円、支払手形及び買掛金が29億94百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、255億85百万円となり、前連結会計年度末より1億54百万円増加いたしました。これは、退職給付に係る調整累計額の計上により19億30百万円の減少があったものの、当期純利益の計上等により利益剰余金が10億29百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が8億76百万円増加したこと等によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて1.06円増加し、172.04円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、28.7%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加19億98百万円、法人税等の支払6億93百万円等がありましたが、仕入債務の増加29億1百万円、減価償却費21億31百万円の計上、税金等調整前当期純利益20億93百万円の計上等により54億51百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出27億15百万円等により29億73百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億43百万円等により6億93百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて24億37百万円増加し、81億43百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備、技術開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資等、全体で32億39百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、5億96百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備、技術開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資等を実施しました。

設備投資金額は、23億36百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、3億6百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器	生産 設備等	4,861 <289>	628 <0>	350 <0>	6,773 (255.9)	303	12,917 <289>	968
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	5,016 <0>	950 <6>	195 <0>	6,738 (274.0)		12,901 <6>	705
本社 (東京都港区) 他10支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	45		141	0 (0.0)		187	343

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
シンフォニア商事(株)	本社 (三重県伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニア リング	販売 設備等	33	5	7	47 (6.8)	9	104	61
シンフォニアエンジニア リング(株)	本社 (三重県伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニア リング	販売 設備等	145	10	37	387 (10.6)		580	355
(株)大崎電業 社	本社 (東京都大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	178	44	0	368 (0.8)		592	54

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	595	30	68	409 (31.8)	75	1,178	172

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレ クトロニク ス機器	技術開発 センター	1,869	1,425	自己資金	平成24年 11月	平成26年 9月	

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,945,611	148,945,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	148,945,611	148,945,611		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	2,559,699	148,945,611	414	10,156	412	452

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権及び旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	48	181	95	12	14,303	14,683	
所有株式数(単元)		38,233	2,552	30,123	9,755	52	67,862	148,577	368,611
所有株式数の割合(%)		25.73	1.72	20.27	6.57	0.03	45.67	100.00	

(注) 1 自己株式231,554株は「個人その他」に231単元及び「単元未満株式の状況」に554株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所	東京都港区浜松町2 11 3	14,898	10.00
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2 4 12	5,085	3.41
シンフォニアテクノロジー従業員持株会	東京都港区芝大門1 1 30	3,754	2.52
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1 1 1	3,664	2.46
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1 1 30	3,077	2.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	2,955	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	2,587	1.74
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2 7 9	2,309	1.55
あいおいニッセイ同和損害保険(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1 28 1 (東京都港区浜松町2 11 3)	2,256	1.51
神戸商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2 6 18	2,000	1.34
計		42,586	28.59

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所の持株数14,898千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,346,000	148,346	
単元未満株式	普通株式 368,611		
発行済株式総数	148,945,611		
総株主の議決権		148,346	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式554株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1 1 30	231,000		231,000	0.16
計		231,000		231,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,067	3,783,979
当期間における取得自己株式	456	72,840

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	1,185	310,325		
保有自己株式数	231,554		232,010	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり3円といたしました。なお、現在のところ、年間の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定しておりません。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	446	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	279	319	283	196	209
最低(円)	169	143	153	131	146

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	197	183	174	185	171	171
最低(円)	161	166	156	162	151	156

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	開発本部及 び新事業企 画部の管掌	武 藤 昌 三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長(現) 当社開発本部及び新事業企画部の管掌 (現)	(注)3	134
代表取締役 副社長	社長補佐、 本社部門及 び調達本部 の管掌、全 社コンプラ イアンス、 監査部及び 法務部の担 当	一 木 春 生	昭和22年2月7日生	昭和40年3月 平成14年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社取締役 当社全社コンプライアンスの担当 (現) 当社常務取締役 当社専務取締役 当社社長補佐(現) 当社本社部門の管掌(現) 当社取締役副社長、監査部及び法務部 の担当(現) 当社調達本部の管掌(現)	(注)3	63
代表取締役	電子精機本 部長、WA Y推進プロ ジェクトの 担当	古 谷 浩 三	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社電子精機本部長(現) 当社取締役専務執行役員(現) 当社WAY推進プロジェクトの担当 (現)	(注)3	59
取締役	電機システ ム本部長、 ITテクニ カルセン ターの担当	斉 藤 文 則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員(現) 当社電機システム本部長(現) 当社ITテクニカルセンターの担当 (現)	(注)3	55
取締役	経営企画部 長、全社リ スク管理、 総務人事部 及び資金部 の担当	小 原 孝 秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社社外監査役(非常勤) (株)神戸製鋼所退社 当社取締役経営企画部長(現) 当社全社リスク管理及び資金部の担当 (現) 当社取締役常務執行役員(現) 当社総務人事部の担当(現)	(注)3	55
取締役	グローバル 事業統括本 部長、営業 業務統括部 及び支社・ 支店・営業 所の担当	常 光 茂 久	昭和30年6月26日生	昭和54年4月 平成18年3月 平成20年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)第一勧業銀行入行 東京リース(株)入社 当社入社 当社取締役 当社執行役員 当社営業業務統括部及び支社・支店・ 営業所の担当(現) 当社取締役常務執行役員、グローバル 事業統括本部長(現)	(注)3	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (非常勤)		渡辺 壯 嘉	昭和18年2月3日生	昭和40年4月 丸紅㈱入社 平成4年4月 丸紅ベネズエラ会社社長 平成9年6月 丸紅㈱取締役 平成12年4月 同社常務取締役 平成13年4月 同社常務取締役(丸紅インドネシア会社社長) 平成14年4月 同社常務取締役退任(丸紅インドネシア会社退社) 平成14年6月 同社退社 平成14年7月 サハリン石油ガス開発㈱専務取締役 平成19年4月 同社退社 平成20年6月 当社社外監査役(常勤) 平成24年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	23
社外取締役 (非常勤)		小谷 重 遠	昭和20年3月1日生	昭和46年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社専務執行役員 平成17年6月 同社取締役副社長 平成20年6月 コベルコ建機㈱取締役社長 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 同社退社 平成26年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	15
監査役 (常勤)		百家 俊 次	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年7月 当社資金部長 平成23年6月 シンフォニアエンジニアリング㈱常務取締役 平成24年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	29
社外監査役 (常勤)		廣田 邦 彦	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 神鋼商事㈱入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役、執行役員 平成16年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社社外監査役(非常勤) 平成24年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	(注)4	24
社外監査役 (非常勤)		野本 俊 輔	昭和21年10月29日生	昭和49年4月 弁護士登録(現) 平成元年2月 千代田区法律相談員(現) 平成10年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現) 平成11年7月 法務省人権擁護委員(千代田区)(現) 平成21年6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 平成25年6月 公益財団法人日本調停協会連合会理事長(現) 平成25年6月 公益社団法人九段理事長(現)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 (非常勤)		小林 義行	昭和19年5月28日生	昭和42年3月	山田工業(株)(現サンワテクノス(株))入社	(注)4	6
				平成4年6月	同社取締役		
				平成9年3月	同社常務取締役		
				平成11年6月	同社専務取締役		
				平成14年6月	同社取締役社長		
				平成20年6月	同社相談役		
				平成21年6月	同社退社		
				平成24年6月	当社社外監査役(非常勤)(現)		
計							506

- (注) 1 取締役 渡辺壯嘉及び小谷重遠は、社外取締役であります。
 2 監査役 廣田邦彦、野本俊輔及び小林義行は、社外監査役であります。
 3 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入いたしました。

平成26年6月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	古谷 浩三	電子精機本部長、WAY推進プロジェクトの担当
常務執行役員	斉藤 文則	電機システム本部長、ITテクニカルセンターの担当
常務執行役員	小原 孝秀	経営企画部長、全社リスク管理、総務人事部及び資金部の担当
常務執行役員	常光 茂久	グローバル事業統括本部長、営業業務統括部及び支社・支店・営業所の担当
常務執行役員	高橋 芳明	電子精機本部副本部長(営業部門の統括)兼同本部プリンタシステム事業の担当
常務執行役員	川久 伸	電機システム本部副本部長(営業部門の統括)兼同本部振動機・パーツフィード及びクリーン搬送機器事業の担当
常務執行役員	仲 眞司	電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当
執行役員	平野 新一	電機システム本部副本部長(生産部門の統括)兼同本部豊橋製作所長
執行役員	鈴木 康友	電子精機本部モーションコントロール機器事業の担当
執行役員	三木 利夫	電子精機本部副本部長(生産部門の統括)兼同本部伊勢製作所長
執行役員	河村 博年	開発本部長、新事業企画部の担当
執行役員	森 信夫	電機システム本部 インフラシステム事業の担当
執行役員	堀 悟	調達本部長兼同本部豊橋調達部長
執行役員	御村 恭至	電機システム本部豊橋製作所副製作所長
執行役員	瀬田 学	電子精機本部伊勢製作所副製作所長兼同本部電子精密機器工場長

(注) 上記 印の者は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役2名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、代表取締役の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役2名（非常勤2名）、社外監査役3名（非常勤2名、常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役渡辺壯嘉と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役小谷重遠は当社の取引先であるコベルコ建機(株)の出身ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役廣田邦彦は当社の取引先である神鋼商事(株)の出身であり、また、社外監査役小林義行は当社の取引先であるサンワテクノス(株)の出身ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、社外監査役野本俊輔は弁護士であり、かつ公益財団法人日本調停協会連合会及び公益社団法人九段の理事長を兼務しておりますが、当社と取引等の関係はありません。これらのことから、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ニ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。

法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度(内部通報制度)を設置しております。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われております。

ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としております。

取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。

決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

ヘ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部(3名)が行っており、監査部は監査役会事務局業務を担当しております。

監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成し、定期的にまたは必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行の監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役のうち廣田邦彦は神鋼商事(株)で資金部長、取締役及び常務執行役員として資金部の担当を歴任し、また百家俊次は、当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務め、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ト 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する原田大輔、小幡琢哉の2名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士6名及びその他10名であります。

チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置等により、リスク管理体制を整備しております。

事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	230百万円	230百万円	8名
監査役 (社外監査役を除く)	19百万円	19百万円	1名
社外役員	35百万円	35百万円	4名

(注) 平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役職に対応した基本報酬及び利益連動報酬の取扱を定めた役員報酬体系に基づき決定しております。

利益連動報酬の算定方法

当社は、平成26年6月27日開催の取締役会において、翌事業年度(平成27年3月期)における取締役の報酬の一部である利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。

(算定方法)

利益連動報酬の支給額は、(A)役位別利益連動報酬基礎額と目標利益達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3種類の業績評価指標の(B)評価係数の合計により、下記の算式によって算定するものとします。

なお、利益連動報酬の算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

$$\text{支給額} = (\text{A}) \text{利益連動報酬基礎額} + ((\text{A}) \text{利益連動報酬基礎額} \times ((\text{B}) \text{評価係数の合計} \div 30\%))$$

(A) 役位別利益連動報酬基礎額

(単位：百万円)

役位	(A) 利益連動報酬基礎額	(参考) 支給額 (注)	
		上限額	下限額
会長・社長	2.67	5.34	0.00
副社長	2.34	4.68	0.00
専務取締役・ 取締役専務執行役員	2.17	4.34	0.00
常務取締役・ 取締役常務執行役員	1.81	3.62	0.00
取締役(常勤)	1.33	2.66	0.00

(注) 支給額欄の金額は、上記算式で算定した各役位別支給額の上限額と下限額を示します。

(B) 評価係数

業績評価指標		(B) 評価係数
目標利益 達成率	120%以上	+10%
	110%以上～120%未満	+5%
	90%以上～110%未満	0%
	90%未満	10%
売上高 経常利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	10%
売上高 当期純利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	10%
(B) 評価係数合計		最高+30%、最低 30%

(注) 1 業績評価指標に用いる利益はいずれも当社の当該事業年度の利益(個別)とします。

2 目標利益は平成26年5月9日公表済みの「平成26年3月期決算短信」に記載の平成27年3月期の個別業績予想(通期)の経常利益とします。

取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	61 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,776 百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	580	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	467	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	442	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	430	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	276	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	276	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	524,000	227	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	222	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	221	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸(株)	918,000	176	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,400,000	172	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	147	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	61,027	140	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	219,392	104	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	92	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	70	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	64	取引関係等の維持・強化のため
安藤建設(株)	429,000	49	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	37	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	36	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	23	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	22	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄(株)	31,590	12	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	16,898	9	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	9	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	1,065	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	1,125,000	996	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	60	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	36	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

- (注) 1 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。
2 全日本空輸(株)は、平成25年4月1日付でANAホールディングス(株)に商号を変更しております。
3 安藤建設(株)は、平成25年4月1日付で(株)間組を存続会社とする合併を行っており、同日付で合併後の(株)安藤・間の株式227,370株が割り当てられております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岩谷産業(株)	1,075,000	724	取引関係等の維持・強化のため
ナプテスコ(株)	300,000	712	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	645	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	448	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	442	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	316	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	307	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	524,000	249	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	241	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,400,000	224	取引関係等の維持・強化のため
A N Aホールディングス(株)	918,000	204	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	178	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	62,708	153	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	138	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	227,206	120	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	112	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	98	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤・間	227,370	87	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	66	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	236,000	42	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	24	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	130,000	23	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	13	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	19,142	12	取引関係等の維持・強化のため
新京成電鉄(株)	31,590	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	11	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	1,669	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	1,125,000	1,112	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	82	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	33	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	4	39	1
連結子会社				
計	39	4	39	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」を委託しております。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「退職給付債務の分析及びアドバイザー業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,737		8,174
受取手形及び売掛金	6	22,568		24,590
商品及び製品		1,069		1,158
仕掛品	5	9,257	5	9,477
原材料及び貯蔵品		4,953		5,048
繰延税金資産		1,070		1,063
その他		1,559		1,372
貸倒引当金		25		43
流動資産合計		46,190		50,842
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)		9,151		10,922
機械装置及び運搬具(純額)		2,291		1,803
工具、器具及び備品(純額)		748		869
土地	2	14,163	2	14,725
リース資産(純額)		411		391
建設仮勘定		264		332
有形固定資産合計	1	27,030	1	29,045
無形固定資産		164		219
投資その他の資産				
投資有価証券	3	5,559	3	6,127
長期貸付金		578		283
前払年金費用		1,198		-
繰延税金資産		239		1,286
その他	3	1,220	3	1,281
貸倒引当金		65		61
投資その他の資産合計		8,731		8,917
固定資産合計		35,925		38,181
資産合計		82,116		89,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 13,327	16,321
短期借入金	17,854	17,776
未払費用	4,003	4,128
未払法人税等	558	1,135
未払消費税等	548	454
受注損失引当金	5 187	5 141
その他	6 2,068	2,147
流動負債合計	38,548	42,105
固定負債		
長期借入金	13,647	13,702
繰延税金負債	258	132
再評価に係る繰延税金負債	2 1,942	2 1,942
退職給付引当金	703	-
役員退職慰労引当金	66	76
環境対策引当金	317	317
退職給付に係る負債	-	4,049
その他	1,199	1,112
固定負債合計	18,136	21,334
負債合計	56,685	63,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	10,355	11,384
自己株式	55	59
株主資本合計	20,908	21,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	839	1,716
繰延ヘッジ損益	7	3
土地再評価差額金	2 3,639	2 3,639
為替換算調整勘定	49	227
退職給付に係る調整累計額	-	1,930
その他の包括利益累計額合計	4,522	3,650
純資産合計	25,431	25,585
負債純資産合計	82,116	89,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	69,486	74,315
売上原価	1,355,133	1,358,315
売上総利益	14,352	15,999
販売費及び一般管理費	2,312,954	2,313,585
営業利益	1,398	2,414
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	91	89
受取保険金	37	41
投資有価証券売却益	45	-
為替差益	103	-
その他	64	80
営業外収益合計	347	215
営業外費用		
支払利息	405	363
固定資産処分損	72	30
その他	198	142
営業外費用合計	675	536
経常利益	1,070	2,093
税金等調整前当期純利益	1,070	2,093
法人税、住民税及び事業税	740	1,266
法人税等調整額	350	555
法人税等合計	390	711
少数株主損益調整前当期純利益	679	1,382
当期純利益	679	1,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	679	1,382
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	216	876
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	65	178
その他の包括利益合計	1 291	1 1,058
包括利益	971	2,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	971	2,440
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	10,121	54	20,677
当期変動額					
剰余金の配当			446		446
当期純利益			679		679
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			233	1	231
当期末残高	10,156	452	10,355	55	20,908

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	623	16	3,639	15		4,230	24,907
当期変動額							
剰余金の配当							446
当期純利益							679
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	216	9		65		291	291
当期変動額合計	216	9		65		291	523
当期末残高	839	7	3,639	49		4,522	25,431

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	10,355	55	20,908
当期変動額					
剰余金の配当			446		446
当期純利益			1,382		1,382
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動			93		93
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,029	3	1,026
当期末残高	10,156	452	11,384	59	21,934

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	839	7	3,639	49		4,522	25,431
当期変動額							
剰余金の配当							446
当期純利益							1,382
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							93
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	876	3		178	1,930	871	871
当期変動額合計	876	3		178	1,930	871	154
当期末残高	1,716	3	3,639	227	1,930	3,650	25,585

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,070	2,093
減価償却費	2,094	2,131
受注損失引当金の増減額（は減少）	343	46
退職給付引当金の増減額（は減少）	36	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,583
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	10
環境対策引当金の増減額（は減少）	2	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	13
受取利息及び受取配当金	96	92
支払利息	405	363
売上債権の増減額（は増加）	543	1,998
たな卸資産の増減額（は増加）	861	106
前払年金費用の増減額（は増加）	1,338	-
仕入債務の増減額（は減少）	919	2,901
未払消費税等の増減額（は減少）	7	92
その他	37	345
小計	3,857	6,414
利息及び配当金の受取額	96	92
利息の支払額	403	362
法人税等の支払額	670	693
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,879	5,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,143	2,715
投資有価証券の取得による支出	310	93
投資有価証券の売却による収入	203	-
その他	81	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,169	2,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,560	-
長期借入れによる収入	6,500	6,750
長期借入金の返済による支出	5,893	6,836
配当金の支払額	443	443
その他	129	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,525	693
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	212	1,844
現金及び現金同等物の期首残高	5,494	5,706
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	592
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,706	1 8,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)セルテクノ、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙(株)雅機電(香港)有限公司、昕芙(株)雅機電(東莞)有限公司及びSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.の10社(前連結会計年度は9社)であります。

なお、非連結子会社であったSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.については、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、達機(香港)有限公司は、平成25年8月より昕芙(株)雅機電(香港)有限公司に、達機機電(東莞)有限公司は平成26年1月より昕芙(株)雅機電(東莞)有限公司に社名を変更しております。

非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等3社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注)子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(3社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙(株)雅機電(東莞)有限公司及びSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙(株)雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は主として定率法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号) 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,049百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,930百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結会計年度の財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」、「貸付による支出」及び「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」5百万円、「貸付による支出」21百万円、「貸付金の回収による収入」22百万円及び「その他」75百万円は、「その他」81百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	37,679百万円	38,614百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,554百万円	3,660百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	866百万円	106百万円
投資その他の資産(出資金)	251百万円	301百万円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD. (外貨建17百万タイパーツ)	56百万円	天津神鋼電機有限公司 78百万円
天津神鋼電機有限公司	78百万円	
計	134百万円	78百万円

5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	56百万円	64百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	159百万円	
支払手形	237百万円	
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む)	60百万円	

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	557百万円	201百万円
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)	343百万円	46百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当及び賞与	4,447百万円	4,647百万円
退職給付費用	736百万円	804百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	41百万円
研究開発費	1,454百万円	1,482百万円
貸倒引当金繰入額 (は戻入額)	4百万円	21百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費の総額	1,827百万円	1,902百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	406百万円	1,314百万円
組替調整額	45百万円	
税効果調整前	360百万円	1,314百万円
税効果額	144百万円	437百万円
その他有価証券評価差額金	216百万円	876百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11百万円	5百万円
資産の取得原価調整額	26百万円	11百万円
税効果調整前	15百万円	5百万円
税効果額	5百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	65百万円	178百万円
その他の包括利益合計	291百万円	1,058百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945			148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199	11	1	209

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945			148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209	23	1	231

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,737百万円	8,174百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	5,706百万円	8,143百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	680	594	86
合計	680	594	86

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	680	662	17
合計	680	662	17

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做され、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	68	17
1年超	17	0
合計	86	17

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做され、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払リース料	68	68
減価償却費相当額	68	68

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	5	29
1年超	17	97
合計	23	126

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,737	5,737	
(2) 受取手形及び売掛金	22,568	22,568	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
その他有価証券	4,546	4,546	
資産計	32,862	32,862	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,327	13,327	
(2) 短期借入金	17,854	17,892	37
(3) 長期借入金	13,647	13,748	101
負債計	44,829	44,968	139
デリバティブ取引()	47	47	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,174	8,174	
(2) 受取手形及び売掛金	24,590	24,590	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
その他有価証券	5,874	5,874	
資産計	38,650	38,650	0
(1) 支払手形及び買掛金	16,321	16,321	
(2) 短期借入金	17,776	17,808	32
(3) 長期借入金	13,702	13,754	52
負債計	47,800	47,884	84
デリバティブ取引()	140	140	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(3)をご参照ください。)

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	866	106
非上場株式	136	136

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、子会社及び関連会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,737			
受取手形及び売掛金	22,568			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		10		
合計	28,305	10		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,174			
受取手形及び売掛金	24,590			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		10		
合計	32,765	10		

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	17,854			
長期借入金		13,318	329	
合計	17,854	13,318	329	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	17,776			
長期借入金		13,235	467	
合計	17,776	13,235	467	

() 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等			
社債	10	10	0
その他			
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	10	10	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等			
社債	10	10	0
その他			
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,915	2,438	1,476
債券			
その他			
小計	3,915	2,438	1,476
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	630	789	158
債券			
その他			
小計	630	789	158
合計	4,546	3,228	1,318

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,482	2,780	2,701
債券			
その他			
小計	5,482	2,780	2,701
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	391	460	68
債券			
その他			
小計	391	460	68
合計	5,874	3,241	2,633

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	193	45	
合計	193	45	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払香港ドル	150	125	114	35
合計		150	125	114	35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払香港ドル	125	75	90	34
	受取日本円・支払タイバーツ	297	297	197	100
合計		422	372	287	135

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	9,419	6,312	(1)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	173		11	先物為替相場によっております。
	米ドル 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	3		0	
	米ドル ユーロ	(買掛金)	3		0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	60		(2)	
	米ドル 買建					
	米ドル	買掛金	2			
合 計			9,662	6,312	11	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	7,990	4,795	(1)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	206		5	先物為替相場によっております。
	米ドル タイパーツ	(売掛金)	5		0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	21		(2)	
	米ドル					
合 計			8,223	4,795	5	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	12,725
(2) 年金資産	7,515
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	5,209
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,897
(5) 未認識数理計算上の差異	2,811
(6) 未認識過去勤務債務	5
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	494
(8) 前払年金費用	1,198
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	703

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用(注)1	671
(2) 利息費用	282
(3) 期待運用収益	68
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	439
(6) 過去勤務債務の費用処理額	0
(7) その他(注)2	94
(8) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7))	2,867

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 「(7) その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

11年（当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(6) 過去勤務債務の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。）

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,916 百万円
勤務費用	686 百万円
利息費用	178 百万円
数理計算上の差異の発生額	24 百万円
退職給付の支払額	933 百万円
退職給付債務の期末残高	11,872 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,430 百万円
期待運用収益	74 百万円
数理計算上の差異の発生額	1,037 百万円
事業主からの拠出額	860 百万円
退職給付の支払額	708 百万円
年金資産の期末残高	8,694 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,872 百万円
年金資産	8,694 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178 百万円
退職給付に係る負債	3,178 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	686 百万円
利息費用	178 百万円
期待運用収益	74 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	282 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,438 百万円
その他	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,520 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4 百万円
未認識数理計算上の差異	1,516 百万円
未認識会計基準変更時差異	1,438 百万円
合計	2,950 百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	56%
債券	35%
一般勘定	6%
現金及び預金	3%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職給付信託が33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	703 百万円
退職給付費用	220 百万円
退職給付の支払額	39 百万円
制度への拠出額	23 百万円
その他	10 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	871 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	134 百万円
年金資産	93 百万円
	41 百万円
非積立型制度の退職給付債務	830 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	871 百万円
退職給付に係る負債	871 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	871 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	220 百万円
----------------	---------

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、58百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	762 百万円	
退職給付に係る負債		2,336 百万円
未払賞与	532 百万円	545 百万円
資産除去債務	130 百万円	127 百万円
たな卸資産評価損	216 百万円	125 百万円
環境対策引当金	110 百万円	110 百万円
未払事業税	58 百万円	102 百万円
その他	982 百万円	936 百万円
繰延税金資産小計	2,793 百万円	4,283 百万円
評価性引当額	870 百万円	759 百万円
繰延税金負債との相殺	612 百万円	1,174 百万円
繰延税金資産合計	1,310 百万円	2,349 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	478 百万円	916 百万円
退職給付信託設定益	238 百万円	238 百万円
その他	159 百万円	153 百万円
繰延税金負債小計	876 百万円	1,308 百万円
繰延税金資産との相殺	612 百万円	1,174 百万円
繰延税金負債合計	264 百万円	133 百万円
繰延税金資産の純額	1,046 百万円	2,215 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.2 %
(調整)		
試験研究費税額控除		7.5 %
評価性引当額の増減		5.7 %
税率変更による影響		3.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2 %
住民税均等割		2.5 %
その他		0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の37.2%から34.8%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は72百万円減少し、法人税等調整額は72百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトリソ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、駅務関連機器、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、エコ発電システム 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、O A 機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,529	24,699	15,257	69,486		69,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	907	824	3,456	5,188	5,188	
計	30,436	25,524	18,714	74,675	5,188	69,486
セグメント利益	965	242	219	1,428	29	1,398
セグメント資産	36,092	28,500	9,560	74,153	7,962	82,116
その他の項目						
減価償却費	1,104	889	99	2,094		2,094
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	756	369	161	1,286		1,286

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産11,559百万円及びセグメント間消去等 3,596百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,586	24,700	19,027	74,315		74,315
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,899	1,800	3,320	7,020	7,020	
計	32,486	26,501	22,348	81,335	7,020	74,315
セグメント利益	1,185	290	926	2,401	12	2,414
セグメント資産	37,557	29,636	11,794	78,988	10,036	89,024
その他の項目						
減価償却費	1,095	912	123	2,131		2,131
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	596	2,336	306	3,239		3,239

(注)1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産14,948百万円及びセグメント間消去等 4,912百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であり、

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
57,144	8,123	4,218	69,486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
59,011	12,012	3,291	74,315

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	170.98円	172.04円
1株当たり当期純利益	4.57円	9.30円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、12.98円減少しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	679	1,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	679	1,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,740	148,725

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,050	11,050	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,804	6,726	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	145	168		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,647	13,702	1.4	平成27年7月31日～ 平成32年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	345	294		平成27年4月20日～ 平成30年10月20日
その他有利子負債				
合計	31,992	31,941		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,101	3,428	3,132	1,573
リース債務	150	108	32	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,625	31,255	46,691	74,315
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	707	193	362	2,093
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	520	177	290	1,382
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.50	1.20	1.96	9.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.50	2.31	0.76	11.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,776	6,604
受取手形	5 2,329	3,872
売掛金	15,398	14,610
商品及び製品	723	690
仕掛品	4 8,869	4 9,081
原材料及び貯蔵品	4,771	4,380
繰延税金資産	842	816
短期貸付金	490	578
未収入金	1,116	1,357
その他	252	267
貸倒引当金	20	37
流動資産合計	39,550	42,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,371	9,585
構築物	340	337
機械装置	2,114	1,565
車両運搬具	10	13
工具器具備品	673	687
土地	14,804	14,803
リース資産	392	303
建設仮勘定	208	321
有形固定資産合計	1 26,914	1 27,618
無形固定資産		
ソフトウェア	23	43
リース資産	23	12
その他	55	52
無形固定資産合計	102	108
投資その他の資産		
投資有価証券	4,487	5,776
関係会社株式	2,845	2,926
関係会社出資金	251	301
長期貸付金	1,202	1,056
前払年金費用	1,198	116
その他	746	775
貸倒引当金	44	37
投資その他の資産合計	10,686	10,914
固定資産合計	37,703	38,641
資産合計	77,253	80,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,900	2,416
買掛金	8,672	10,088
短期借入金	17,854	17,748
リース債務	129	134
未払金	372	817
未払費用	3,159	3,177
未払法人税等	410	673
預り金	989	1,374
受注損失引当金	4 162	4 134
その他	1,494	948
流動負債合計	35,146	37,515
固定負債		
長期借入金	13,647	13,698
リース債務	321	210
再評価に係る繰延税金負債	1,942	1,942
退職給付引当金	-	343
環境対策引当金	317	317
資産除去債務	351	352
その他	624	508
固定負債合計	17,204	17,374
負債合計	52,350	54,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本準備金	452	452
資本剰余金合計	452	452
利益準備金	509	553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,426	9,598
利益剰余金合計	9,935	10,152
自己株式	55	59
株主資本合計	20,489	20,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	781	1,635
繰延ヘッジ損益	7	3
土地再評価差額金	3,639	3,639
評価・換算差額等合計	4,413	5,271
純資産合計	24,903	25,973
負債純資産合計	77,253	80,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	53,173	53,402
売上原価	43,324	43,356
売上総利益	9,848	10,046
販売費及び一般管理費	2 8,673	2 8,960
営業利益	1,175	1,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 179	1 223
その他	154	61
営業外収益合計	334	285
営業外費用		
支払利息	409	350
その他	169	114
営業外費用合計	578	464
経常利益	931	906
特別損失		
関係会社株式評価損	92	-
特別損失合計	92	-
税引前当期純利益	839	906
法人税、住民税及び事業税	538	722
法人税等調整額	344	479
法人税等合計	194	243
当期純利益	644	662

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,156	452	464	9,272	9,737	54	20,292
当期変動額							
剰余金の配当			44	490	446		446
当期純利益				644	644		644
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			44	153	198	1	196
当期末残高	10,156	452	509	9,426	9,935	55	20,489

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	600	16	3,639	4,223	24,516
当期変動額					
剰余金の配当					446
当期純利益					644
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	180	9		189	189
当期変動額合計	180	9		189	386
当期末残高	781	7	3,639	4,413	24,903

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,156	452	509	9,426	9,935	55	20,489
当期変動額							
剰余金の配当			44	490	446		446
当期純利益				662	662		662
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			44	171	216	3	213
当期末残高	10,156	452	553	9,598	10,152	59	20,702

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	781	7	3,639	4,413	24,903
当期変動額					
剰余金の配当					446
当期純利益					662
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	854	3		857	857
当期変動額合計	854	3		857	1,070
当期末残高	1,635	3	3,639	5,271	25,973

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。)

4．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末の年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を除く)を上回った部分は、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	35,559百万円	35,931百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	56百万円 (外貨建17百万タイバツ)	24百万円 (外貨建7百万タイバツ)
天津神鋼電機有限公司	78百万円	78百万円
計	134百万円	102百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,344百万円	2,000百万円
長期金銭債権	947百万円	797百万円
短期金銭債務	1,464百万円	1,923百万円
長期金銭債務	9百万円	9百万円

4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	55百万円	62百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	75百万円	
支払手形	195百万円	
設備関係支払手形	60百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,015百万円	2,181百万円
関係会社からの仕入高	4,774百万円	5,643百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	112百万円	87百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当及び賞与	2,580百万円	2,650百万円
福利厚生費	489百万円	511百万円
退職給付費用	636百万円	609百万円
減価償却費	58百万円	59百万円
研究開発費	1,328百万円	1,428百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	2百万円	16百万円

おおよその割合

販売費	52%	51%
一般管理費	48%	49%

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	670	586	83
合計	670	586	83

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	670	653	16
合計	670	653	16

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做され、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	67	16
1年超	16	
合計	83	16

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做され、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払リース料	67	67
減価償却費相当額	67	67

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	5	29
1年超	17	97
合計	23	126

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	2,843	2,843
(2) 関連会社株式	2	82
計	2,845	2,926

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	500 百万円	991 百万円
未払賞与	350 百万円	352 百万円
たな卸資産評価損	197 百万円	118 百万円
投資有価証券評価損	189 百万円	189 百万円
資産除去債務	125 百万円	122 百万円
環境対策引当金	110 百万円	110 百万円
その他	655 百万円	657 百万円
繰延税金資産小計	2,129 百万円	2,543 百万円
評価性引当額	722 百万円	660 百万円
繰延税金負債との相殺	564 百万円	1,066 百万円
繰延税金資産合計	842 百万円	816 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	446 百万円	872 百万円
退職給付信託設定益	238 百万円	238 百万円
その他	13 百万円	12 百万円
繰延税金負債小計	698 百万円	1,123 百万円
繰延税金資産との相殺	564 百万円	1,066 百万円
繰延税金負債合計	134 百万円	56 百万円
繰延税金資産の純額	708 百万円	759 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2 %	37.2 %
(調整)		
試験研究費税額控除	9.3 %	17.4 %
評価性引当額の増減	8.8 %	7.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8 %	7.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1 %	5.1 %
住民税均等割	4.8 %	4.4 %
税率変更による影響		6.2 %
その他	0.1 %	6.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1 %	26.9 %

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の37.2%から34.8%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は56百万円減少し、法人税等調整額は56百万円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	8,371	1,679	10	454	9,585	11,095	20,681
構築物	340	49	0	51	337	876	1,214
機械装置	2,114	262	23	786	1,565	16,032	17,598
車両運搬具	10	8	0	4	13	304	317
工具器具備品	673	401	11	375	687	7,343	8,031
土地	14,804		1 (1)		14,803		14,803
リース資産	392	25		114	303	277	581
建設仮勘定	208	2,456	2,343		321	-	321
有形固定資産計	26,914	4,882	2,391 (1)	1,787	27,618	35,931	63,550
無形固定資産							
ソフトウェア	23	27		8	43	1,614	1,657
リース資産	23			11	12	42	55
その他	55	4		6	52	21	73
無形固定資産計	102	31		25	108	1,677	1,786

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 豊橋製作所 技術開発センター(新技術棟) 1,425百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	65	18	9	75
受注損失引当金	162	134	162	134
環境対策引当金	317			317

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月2日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。